

# 「中山間の暮らしを支える産業づくり」関連資料

## 目 次

- 1 【小さなビジネス】の取り組み . . . . . 1
- 2 【拠点ビジネス】の取り組み . . . . . 2
- 3 【集落活動センター】の取り組み . . . . . 3



1 拠点ビジネスの定義と性格

第三セクターや農協など地域の中核的な事業者が、農林水産物や加工品の製造販売や、観光の取り組みなど、いくつかの「小さなビジネス」を集約しながら多角的なビジネスを行うもののうち、採算性のみを追求するのではなく、採算性が悪くても地域や集落の活性化に産業面から寄与するような中山間対策のけん引役となる取り組み

2 これまでの成果とこれからの方向性

〈成果〉 ⇒ ・アンテナショップ・道の駅・加工施設等の整備

H24：3箇所 H25：1箇所 H26：4箇所

・雇用の創出：50名（H24～H26累計）

〈方向性〉・展開中の拠点ビジネスについては、地域の所得の向上や雇用の創出がもたらされる取組となるよう、それぞれの課題に対応した、きめ細かなサポートを行う。拠点ビジネスの構築に向け、仕組みづくりを行っている取組については、早期の展開に向け、組織づくりや小さなビジネスとの連携等の仕組みづくりへのサポートを行う。

・必要な市町村で拠点ビジネスが展開されるよう、新規案件の掘り起こしを行う。

3 拠点ビジネス一覧表

地域名	NO	市町村	取組の概要	拠点となる事業者 [主な販売拠点]	取組区分	地域AP	特記事項
安芸	1	室戸市	キラメッセ室戸「楽市」の機能強化	室戸市(指定管理者:協同キラメッセ室戸有限公司) [主な販売拠点:キラメッセ室戸「楽市」]	②	AP16	・H27.4 地域おこし協力隊により庭先集荷開始 ・H27.8 加工施設オープン(弁当、饅頭等の製造開始)
	2	東洋町	海の駅を拠点とした地域振興	東洋町(直営) [主な販売拠点:「海の駅」]	②	AP17	・東部観光施設と連携した観光客誘致に取り組む予定(実績として「モネの庭」との連携で、帰路の観光客を誘致)
	3	安田町	安田中山地区の活性化プロジェクト	味工房じねん [主な販売拠点:味工房じねん]	②	AP32	・H27.5 集活C、高知大学での山芋栽培面積拡大(2畝→4畝) ・H27 地域おこし協力隊の着任(2名追加)
物部川	1	南国市	直販所「あけぼの市」の機能強化による農家の所得向上及び交流人口の拡大	・JA長岡 ・隣の工房 [主な販売拠点:直販所「なの市」、飲食店「なのカフェ」]	②	AP6	・出店者拡大に取り組み中(H27.8現在228名)
嶺北	1	大豊町	(株)大豊ゆとりファームを核として地域資源の活用により地域産業を持続化させる取組	・(株)大豊ゆとりファーム	①	AP5	・碁石茶について、4月だけで2千万円超の売上があり、地域アクションプランに掲げた目標の年間5千万円を達成する見込み
	2	嶺北地域全域	JA出資型法人を核とする地域活性化の取組	・(株)れいほく未来	①	AP6 AP18 AP27	・作付面積:園芸作物159a、WCS345a、飼料作物234a、主食用米177a ・育苗事業販売額40,500千円
仁淀川	1	土佐市	集客施設を核にした高岡地区の活性化	・土佐市(指定管理者:土佐市商工会) [主な販売拠点:ドラゴン広場]	①	AP19	「ドラゴン広場」 ・来客者数35,583人(H27.4～7月末)前年比94.8% ・直販所販売額19,041千円(H27.4～7月末)前年比130.8%
	2	日高村	直販市の機能強化(生産・出荷の拡大及び観光情報発信等)による地域の活性化	・日高村 ・隣の駅ひだか [主な販売拠点:「村の駅ひだか」]	①	AP27	「村の駅ひだか」 ・来客者(直販所レジ通過)数66,834人(H27.4～7月末) ・直販所販売額67,075千円(H27.4～7月末)
高幡	1	津野町	津野町地産地消・外商販売戦略	・(有)津野町ふるさとセンター 津野町(指定管理者:桐満天の星) [主な販売拠点:アンテナショップ満天の星、道の駅布施ヶ坂、風車の駅]	①	AP38	・直販所総売上153,301千円(H27.3月末)前年比100.2% ・桐満天の星売上188,985千円(H27.3月末)前年比96.2%
	2	四万十町	四万十町拠点ビジネス体制の強化	・(株)あぐり窪川 四万十町 [主な販売拠点:道の駅あぐり窪川]	①	AP39	・あぐり窪川販売額19,648千円(H27.4月末)前年比95.6% ・四万十の蔵販売額8,558千円(H27.5月末)前年比126.9%
幡多	1	大月町	拠点ビジネスの推進(大月町まると販売事業)	・(一財)大月町ふるさと振興公社 [主な販売拠点:ふれあいパーク大月]	①	AP33	大月町ふるさと振興公社 ・H26年度総売上168,773千円(前年比102.6%) ・H27 地域おこし協力隊(外商担当)の着任
	2	三原村	三原村農業公社を核とした農業支援システムの構築	・(公財)三原村農業公社 ・三原村 ・JA高知はた ・三原村集落活動センター推進協議会 [主な販売拠点:みはらのじまや ・幡多地域の直販所]	①	AP5	・H27.4 新規就農希望者研修棟に研修生1名入居 ・三原村農業公社の取り組みとしてユズ選果機や搾汁機を導入する建物を整備中(産振補助金)
	3	黒潮町	佐賀地区の地域資源を活用した拠点ビジネスの推進	・(株)なぶら土佐佐賀(指定管理者) [主な販売拠点:道の駅「なぶら土佐佐賀」]	①	AP38	道の駅「なぶら土佐佐賀」 ・レジ通過者数61,761人(H27.7月末)前年比79.4% ・売上54,029千円(H27.7月末)前年比79.7%
	4	四万十市	西土佐拠点ビジネス推進事業(売り出せ西土佐プロジェクト)	・(株)西土佐ふるさと市 [主な販売拠点:道の駅(新設)]	②	AP31	・道の駅「よって西土佐」H28.4.10開業予定(プレオープン3月31日予定)
		計14件			①9件 ②5件		

※取組区分 ①地域アクションプランに位置づけ、「拠点ビジネス」として展開している取り組み  
②新たな「拠点ビジネス」の構築に向け、仕組みづくり等を行っている取り組み

# 中山間地域とは

- ◆用語  
農業センサス(統計調査)の4つの区分の中の「中間農業地域」と「山間農業地域」を合わせた地域の総称
- ◆運用上の定義  
他の地域に比べ、地理的な条件などが不利な地域として、国が法律(地域振興立法5法)で指定し、必要な振興策を講じている地域(法律で明確な規定なし)



## 地域振興立法5法の対象地域

- ①過疎地域自立促進特別措置法による「過疎地域」
- ②特定農山村法による「特定農山村地域」
- ③山村振興法による「振興山村地域」
- ④半島振興法による「半島地域」
- ⑤離島振興法による「離島地域」

☆県内の34市町村のすべてが、中山間地域を含む市町村

面積 (単位:km <sup>2</sup> )	人口 (単位:人)
県全体	764,456
中山間地域	311,790
割合	割合
93.2%	40.7%



農業産出額の78.2%を中山間地域が占める

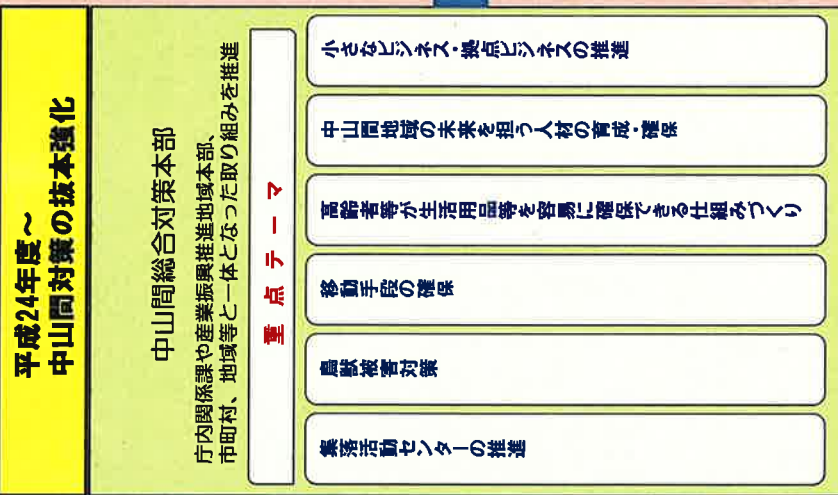
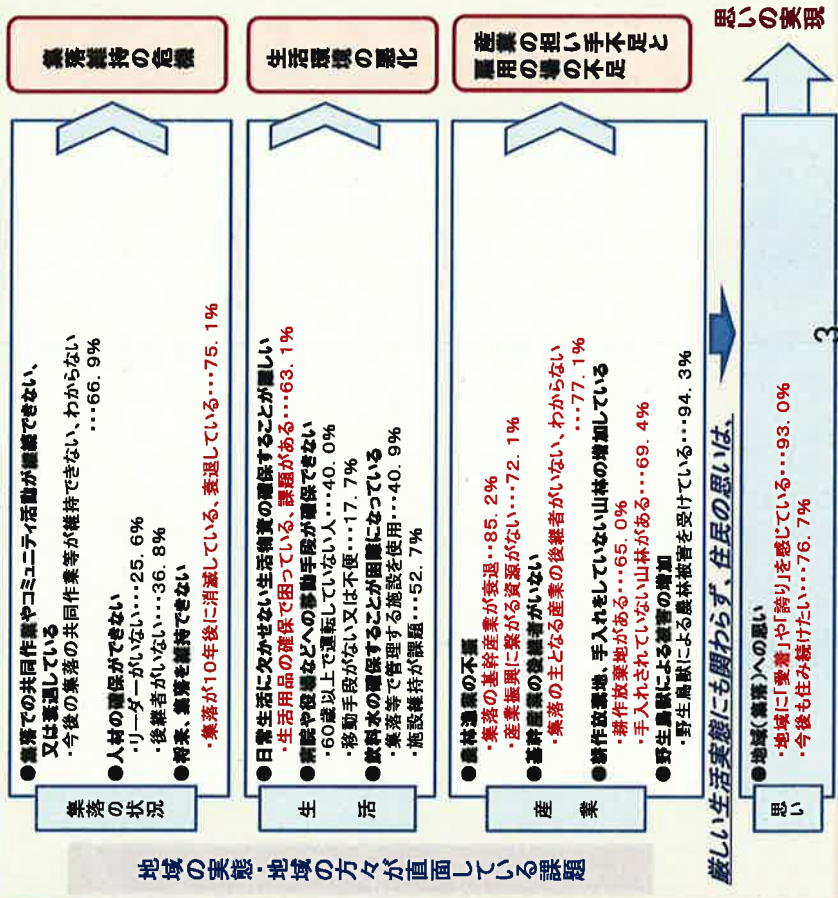
## 平成23年度 集落実態調査の実施

### 背景

若年層の流出により、中山間地域の人口は減少し、高齢化が進行  
地域が直面している課題や集落活動の状況、住民の思い等、地域の実情を的確に把握し、中山間対策に反映

### 集落実態調査

- ◇調査対象数  
2,537集落
- ①集落聞き取り調査  
中山間地域等の50世帯未満の集落(1,359集落)を対象
- ②世帯アンケート調査  
集落聞き取り調査を実施した集落の中から109集落を抽出し、アンケート調査を実施



高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略にも位置付け(H27年3月)



# 集落活動センターの取り組み

## 集落活動センターとは

地域住民が主体となって、旧小学校や集会所等を拠点に、地域外の人材等を活用しながら、近隣の集落との連携を図り、生活、福祉、産業、防災などの活動について、それぞれの地域の課題やニーズに応じて総合的に地域ぐるみで取り組む仕組み

### 地域団体

(商工会、農協、社協等)

「人」と「施策」を総動員  
(パッケージ支援)

産業

生活

福祉

医療

防災

センターごとの課題やニーズに応じて、きめ細やかな支援

支援チーム編成  
・助成制度の創設  
・アドバイザー派遣  
・人材研修等の実施  
・ハンドブック等の作成  
etc

市町村

市町村と緊密に連携

集落活動センターのポイント

① 主役は、地域住民の皆さま  
主役である住民の皆さまと市町村の一体となった取り組みを支援

② 活動は地域のオーダーメイド  
住民の皆さまの話し合いから生まれたいアイデアや提案を取り組みに繋げる仕組み

③ 皆さまの集まりやすい場所が活動の中心  
集会所や隣校となった施設など、住民の皆さまが自然と集い、語り合える場所が拠点

④ 様々な人材を活用  
住民の皆さまと一緒に取り組むメンバー、移住者など地域外の人材の導入が可能になる取り組み

⑤ 集落の連携による取り組み  
近隣の集落が互いに連携し、助け合うことにより、今までできなかったことが可能になる取り組み

## 集落活動センターによる集落維持の仕組み

連携集落内の組織や個人との連携した取り組み

① 集落活動サポート  
・草刈り、農作業等の共同作業の実施  
・よろずずサービスの実施

② 生活支援サービス  
・食料品、ガソリン等の店舗経営  
・移動販売、宅配サービスの実施  
・過疎地有償運送等の移動手段の確保

③ 安心・安全サポート  
・高齢者等の見守り活動の実施  
・あつたかふれあいセンターとの連携  
・デイ等の福祉サービスの展開

④ 健康づくり活動  
・健康づくり事業の実施  
・健康づくり活動の拠点づくり

⑤ 防災活動  
・防災研修、自主防災活動の実施  
・防災拠点づくり  
・ヘリポートの整備

⑥ 鳥獣被害対策  
・集落ぐるみの防除対策の実施  
・シビエ(シカ肉、シン肉等)の取り組み

⑦ 観光交流活動・定住サポート  
・自然や食等の体験メニューづくり  
・宿泊施設の運営、交流イベントの実施  
・移住相談窓口の開設

⑧ 農林水産物の生産・販売  
・集落営農・耕作放棄地の解消  
・地域資源を生かした有望品目づくり  
・葉草、山菜など新たな作物への挑戦

⑨ 特産品づくり・販売  
・地域資源を生かした加工品づくり  
・直販所の開設、運営

⑩ エネルギー資源活用  
・小水力、太陽光発電等の導入  
・エネルギーの売電等の仕組みづくり

⑪ その他の活動  
・冠婚葬祭サービスの実施  
・行政業務等の受託

道の駅  
直販所

地元商店  
量販店

加工グループ

農林水産物  
事業者

地域の  
事業者

加工グループ

農林水産物  
事業者

地域の  
事業者

加工グループ

農林水産物  
事業者

地域の  
事業者

## 集落活動センターの開設状況

- ① 本山町 汗見川
- ② 土佐町 石原
- ③ 仁淀川町 長者
- ④ 綾原町 初瀬
- ⑤ 綾原町 初瀬
- ⑥ 黒瀬町 北郷
- ⑦ 安田町 中山
- ⑧ 香南市 西川
- ⑨ 四万十市 大宮
- ⑩ 佐川町 扇川
- ⑪ 安芸市 東川
- ⑫ 三原村 全域
- ⑬ 橋原町 四万川
- ⑭ 南国市 相生
- ⑮ いの町 柳野
- ⑯ 黒瀬町 佐賀北郷
- ⑰ 大豊町 西峰
- ⑱ 津野町 郷

現在18箇所で開催  
→H27年度末までに30箇所

開設を目指すためには

集落活動センターを  
県内全域に張り巡らせ、  
中山間地域を  
維持するためには

Point1.  
拡充!

十分な財源の確保により、県内全域に小さな拠点を張り巡らせる

Point2.  
継続!

継続的な支援により、中山間地域を維持するに十分な仕組みを創生する

Point3.  
柔軟!

柔軟な制度設計により、多様な担い手の様々な主体的な取り組みを可能にする

県内2,537集落(H22  
国勢調査ベース・市街  
地除く)が果たしている機  
能を維持するため、総ね  
130箇所

センターを開設

近隣の集落が互いに連携し、助け合うことにより、今までできなかったことが可能になる取り組み

住民の皆さまと一緒に取り組むメンバー、移住者など地域外の人材の導入が可能になる取り組み

活動は地域のオーダーメイド  
住民の皆さまの話し合いから生まれたいアイデアや提案を取り組みに繋げる仕組み

活動は地域のオーダーメイド  
住民の皆さまの話し合いから生まれたいアイデアや提案を取り組みに繋げる仕組み

活動は地域のオーダーメイド  
住民の皆さまの話し合いから生まれたいアイデアや提案を取り組みに繋げる仕組み

活動は地域のオーダーメイド  
住民の皆さまの話し合いから生まれたいアイデアや提案を取り組みに繋げる仕組み

活動は地域のオーダーメイド  
住民の皆さまの話し合いから生まれたいアイデアや提案を取り組みに繋げる仕組み

活動は地域のオーダーメイド  
住民の皆さまの話し合いから生まれたいアイデアや提案を取り組みに繋げる仕組み

活動は地域のオーダーメイド  
住民の皆さまの話し合いから生まれたいアイデアや提案を取り組みに繋げる仕組み

活動は地域のオーダーメイド  
住民の皆さまの話し合いから生まれたいアイデアや提案を取り組みに繋げる仕組み

活動は地域のオーダーメイド  
住民の皆さまの話し合いから生まれたいアイデアや提案を取り組みに繋げる仕組み

活動は地域のオーダーメイド  
住民の皆さまの話し合いから生まれたいアイデアや提案を取り組みに繋げる仕組み

活動は地域のオーダーメイド  
住民の皆さまの話し合いから生まれたいアイデアや提案を取り組みに繋げる仕組み

全庁挙げて集落活動センターの取り組みを支援

高知県

市町村と緊密に連携

集落活動センターのポイント

① 主役は、地域住民の皆さま  
主役である住民の皆さまと市町村の一体となった取り組みを支援

② 活動は地域のオーダーメイド  
住民の皆さまの話し合いから生まれたいアイデアや提案を取り組みに繋げる仕組み

③ 皆さまの集まりやすい場所が活動の中心  
集会所や隣校となった施設など、住民の皆さまが自然と集い、語り合える場所が拠点

④ 様々な人材を活用  
住民の皆さまと一緒に取り組むメンバー、移住者など地域外の人材の導入が可能になる取り組み

⑤ 集落の連携による取り組み  
近隣の集落が互いに連携し、助け合うことにより、今までできなかったことが可能になる取り組み